

産業活力再生法改正法案

2011 年 2 月 14 日、政府は、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「産活法」といいます）を改正する法案を国会に提出しました。産活法は、停滞した日本経済を持続的成長が可能なまでに回復させることを目的とし、1999 年に制定されその後改正を重ねてきた法律です。税制、金融、会社法上の特別措置（優遇措置）を定めており、事業者が事業計画を作成し、事業を所管する主務大臣の認定を受けることにより、それらの特別措置が認定された事業計画に適用される仕組みになっています。改正法案は、国際競争力の強化を目指した戦略的な産業再編等を促すことを主眼としており、M&A 取引に影響を与える新たな特別措置が盛り込まれています。

以下、主要な改正点をみていきます。

独占禁止法の手続きにおける公正取引委員会と主務大臣との連携

改正法案では、主務大臣が事業再編計画等を認定しようとするに際して、当該計画が認定を受けようとする事業者の属する事業分野における適正な競争が確保されないおそれがある場合として政令で定める場合に該当するときは、主務大臣は、あらかじめ公正取引委員会に協議するものとしています。この政令は今後制定されるため詳細は明らかではありませんが、独占禁止法により公正取引委員会への事前届出が必要となる企業結合を含む事業再編計画の場合が該当するのではないかと思います。

近時の事業再編計画には、最近発表された新日本製鐵と住友金属工業との経営統合のように、国内市場の寡占化を招くものの、日本の産業の国際競争力の点からは必要と考えられているものが多々あります。このような案件で公正取引委員会が日本の産業の国際競争力も考慮に入れ、迅速に判断できるよう、主務大臣との連携を強化するものです。

株式を対価とする公開買付

株式を対価とする公開買付は海外ではしばしば行われています。日本においても公開買付の対価は現金に限られているわけではなく、これまでも株式とすることが可能でした。しかし、株式を対価とする公開買付は、日本ではほとんど行われてきませんでした。その理由は、応募株主への課税の問題の他、(a) 対価となる株式について有価証券届出書が必要となること、さらに (b) 対価として交付するのが新株である場合には現物出資による新株発行となる問題があるとされています。現物出資については、特に、(i) 現物出資される株式（公開買付により取得しようとしている株式）の価格評価方法に関する会社法施行規則の規定が適用されるか

主要トピック

独占禁止法の手続きにおける公正取引委員会と主務大臣との連携

株式を対価とする公開買付

スクイーズ・アウト

二段階融資 (Two-step Loan)

その他

掲載記事に関する詳細またはその他の分野のお問い合わせは下記のものにご連絡ください。

神山 達彦（かみやまたつひこ）
直通電話番号：03-5561-6395
電子メール：
Tatsuhiko.Kamiyama@cliffordchance.com

クリフォードチャンス法律事務所
外国法共同事業
〒107-0052
東京都港区赤坂 2 丁目 17 番 7 号
赤坂溜池タワー 7 階
www.cliffordchance.com

不明確である点、(ii)新株を引き受けた者（公開買付に応じた株主）が会社法上の不公正な払込金額で株式を引き受けた者の責任を負わなければならない可能性がある点が問題となります。

改正法案は、上記問題点のうち、対価として発行するのが新株である場合に現物出資となる点と不公正な払込金額で株式を引き受けた者の責任が発生する可能性がある点の問題を取り除く規定を備えています。すなわち、主務大臣の認定を受けた公開買付では、会社法の現物出資手続きに関する規定は適用されず、新株発行を決議する株主総会では、発行する新株と公開買付の対象となる株式との交換比率さえ定めればよいことになります。さらに会社法の不公正な払込金額で株式を引き受けた者等の責任に関する規定も適用されないことになります。

スクイーズ・アウト

スクイーズ・アウトには、最近では、全部取得条項付種類株式を使用する方法が広く用いられています。全部取得条項付種類株式は、減資のための手段として導入されましたが、法令上使用目的を制限されていないため、スクイーズ・アウトの手段にしばしば用いられています。

この方法でスクイーズ・アウトを行うには、会社法上、全部取得条項付種類株式を発行するための定款変更、および発行した全部取得条項付種類株式の取得に、株主総会の特別決議が必要です。さらに種類株主総会も必要です。これにより、会社は、全株式を買い戻すことができます。

改正法案では、主務大臣の認定を受けた計画に従った公開買付で 90 パーセント以上の議決権を取得した場合には、法令・定款に違反しないこと、および少数株主に公開買付価格に相当する金額が交付されることを条件に、株主総会および種類株主総会の決議を不要としています。端数株式の売却方法も、認定を受けた計画に記載されるため、裁判所の許可が不要となります。

改正法案を作成した経済産業省では、スクイーズ・アウトに必要な期間を、3 ヶ月程度短縮できると試算しています。

二段階融資 (Two-step Loan)

改正法案では、認定を受けた計画を実施するために必要な資金を貸し付ける制度、すなわち、事業者が認定を受けた計画に従って事業再構築、経営資源再活用、経営資源融合または資源生産性革新のための措置で政令で定めるものを行うのに必要な資金の融資制度が創設されます。この融資制度では、日本政策金融公庫が金融機関に融資し、事業者はその金融機関から融資を受けることになります。

政府は、この融資制度のため、1000 億円を日本政策金融公庫へ財政投融資貸付等により供給する予定です。

この二段階融資では、金融機関から事業者への長期かつ低利での貸付が企図されていますが、その貸付条件の詳細はまだ明らかではありません。

その他

以上の外、改正法案には、(i)ベンチャー企業や中堅企業が自社開発した新商品の生産設備の資金調達のために発行する社債および当該資金の借入に係る債務を、独立行政法人中小企業基盤整備機構が保証する制度、並びに(ii)中小企業の事業を他の企業が承継するための仲介・助言面での支援制度およびその際の金融支援についての国の努力義務等も盛り込まれています。

改正法案に定められている施行日は、公布後 3 ヶ月以内の日で、政令で定める日となっています。したがって、第 177 回国会（2011 年 1 月 24 日に始まった常会で、会期延長がなければ 6 月 22 日に終了します）で可決されれば、2011 年中にも改正法が施行されることになります。

本クライアント・ブリーフィングはテーマとなる題材に関して一般的な解説を行うことを目的としており、全ての側面を網羅するものではありません。又、本クライアント・ブリーフィングは、法律その他のアドバイスをを行うものではありません。
クリフォードチャンスは、本クライアント・ブリーフィングに基づく行為により生じた事態には一切責任を負いません。無断複写・複製・転載を禁じます。

www.cliffordchance.com

Abu Dhabi ■ Amsterdam ■ Bangkok ■ Barcelona ■ Beijing ■ Brussels ■ Bucharest ■ Dubai ■ Düsseldorf ■ Frankfurt ■ Hong Kong ■ Kyiv ■ London ■ Luxembourg ■ Madrid ■ Milan ■ Moscow ■ Munich ■ New York ■ Paris ■ Prague ■ Riyadh* ■ Rome ■ São Paulo ■ Shanghai ■ Singapore ■ Tokyo ■ Warsaw ■ Washington, D.C.

* Clifford Chance also has a co-operation agreement with Al-Jadaan & Partners Law Firm in Riyadh

Clifford Chance has recently announced its intention to further expand its business with the opening of offices in Perth, Sydney and Istanbul in Spring 2011, and in Qatar (subject to licence approval).